

# 食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢



## <令和7年11月時点版>

## 農林水産省

外 食・食 文 化 課 食品ロス・リサイクル対策室

## 目次

1. 食品ロスの現状	3
2. 食品ロスの削減に関する法制度・目標	12
3. 事業系食品ロスの削減に向けた取組	28
4. 食品リサイクルについて	60



# 1 食品ロスの現状

環境問題

水分の多い食品は、廃棄の際に 運搬や焼却で余分なCO2を排出

食料生産により 多量のエネルギーを消費

#### 食料問題

#### 世界の約11人に1人が栄養不足

(約7.6億人)























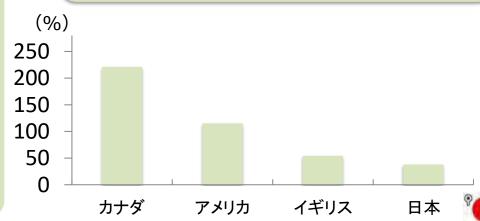




97億人

(2050)

供給カロリーから見た食料自給率 38% (令和5年度) (先進国では最低水準)





#### 食品ロスに関する国際的な関心の高まり



✓ 2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定。

#### ■ 国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(平成27年9月)

ミレニアム開発目標の後継となる2016年以降2030年までの国際開発目標(17のゴールと169のターゲット)27年9月に国連で開催された首脳会議にて採択。

# SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



#### ターケ\*ット12.3

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

#### <u>ターケ\*ット12.5</u>

2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



#### 食品ロスに関する国際的な関心の高まり

- ✓ 食品口スの削減、食品リサイクルの推進、環境と関わりの深いゴールの達成を 通じて、経済・社会の諸課題の同時解決につなげることが重要。
- ✓ 目標達成には事業者・自治体・NPO法人等、様々な立場の方の協力が不可欠。

13.2 気候変動対策





8 \*\*\*\*\*\*

8.2 高いレベルの経済生産性

8.4 資源効率を漸進的に改善





ターゲット12.3

小売・消費レベルにおける**世界全体の** 収穫後損失等の生産・サプライチェーン

における**食品ロスを減少**させる

同時 達成



12.2 天然資源の持続可能 な管理及び効率的な利用 12.5 廃棄物の発生を大幅 に削減

2.1 飢餓の撲滅

2.2 栄養不良の解消

2.4 持続可能な食糧生産 システムの確保







効果



9.4 インフラ改良や産業改善により、

持続可能性を向上

17.14 政策の一貫性を強化 17.16 グローバル・パート ナーシップ 17.17 パートナーシップを 奨励・推進

4.7 知識及び技能の習得

#### 日本の食品ロスの状況(令和5年度推計値)



# 日本の「食品ロス量」 約464万トン





約231万トン





約233万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日約102g

年間 約37kg

資料: 食品口ス量(令和5(2023)年度推計) 総務省人口推計(2023年10月1日)

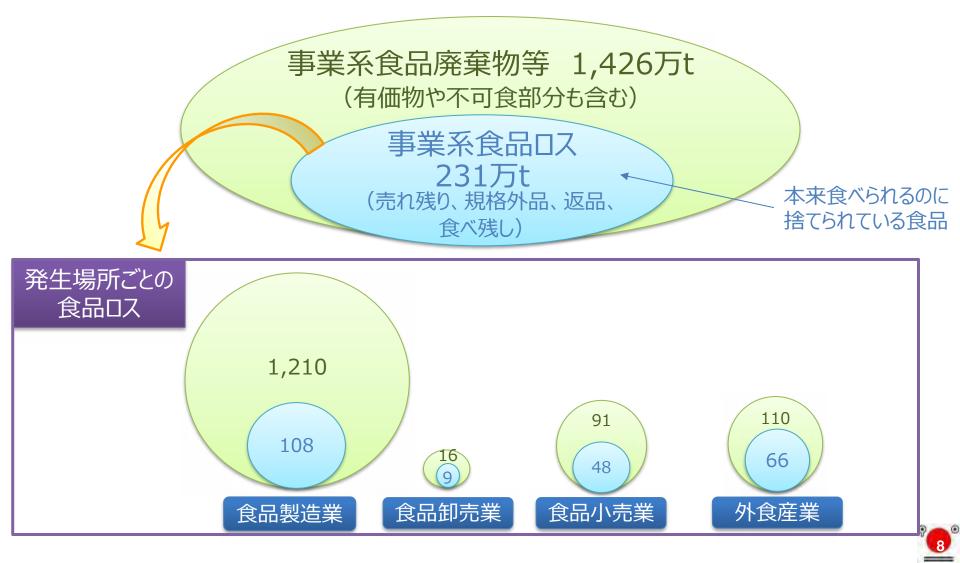


#### 事業系の食品廃棄物等と食品ロスの発生量(令和5年度推計)



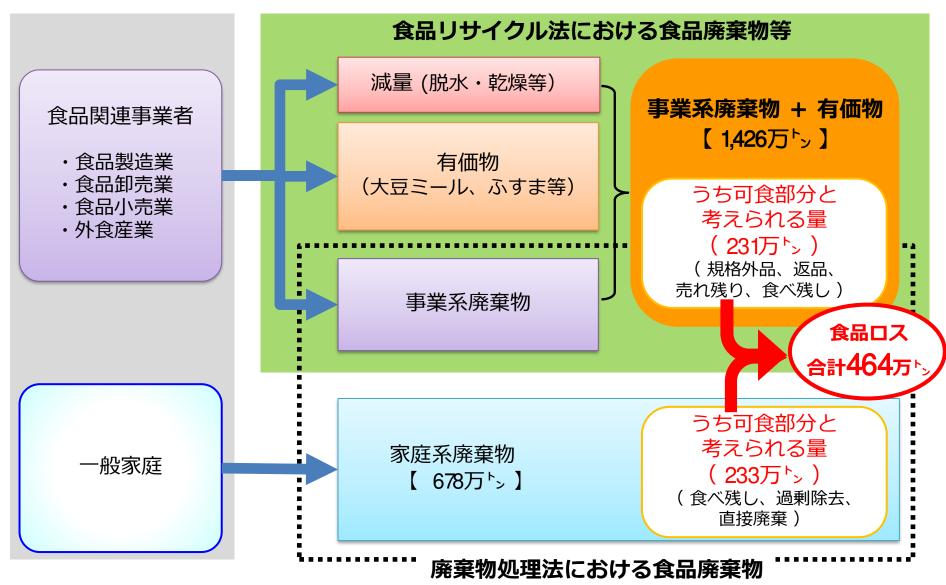
#### 【食品ロス】

国民に供給された食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品



#### 食品ロスの発生量(令和5年度推計)





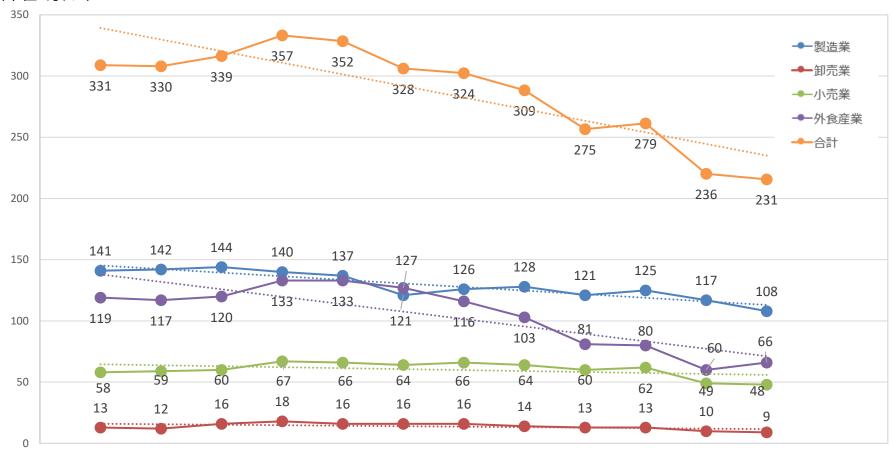


#### 事業系食品ロス量の推移(平成24年度~令和5年度)



#### 令和5年度事業系食品ロス量は231万トン。4業種全て減少傾向。





平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 (2012年度) (2013年度) (2014年度) (2015年度) (2016年度) (2017年度) (2018年度) (2019年度) (2020年度) (2021年度) (2022年度) (2023年度)



#### (参考) 食品ロスの推計方法



- ●事業系廃棄物由来(農林水産省による推計)
- 1. 農林水産省が、食品リサイクル法に基づき行っている定期報告及び統計調査の結果により、食品産業全体の食品廃棄物等の年間発生量を試算。
- 2. 定期報告者へのアンケート調査により得られた食品廃棄物等の可食部割合を、1で試算された食品廃棄物等の年間発生量に乗じることで可食部(食品ロス)の量を推計。
- ●家庭系廃棄物由来(環境省による推計)
- 1. 環境省が毎年、市区町村を対象に行っている食品廃棄物、食品口スの発生状況のアン ケート結果に基づき、家庭から発生する食品口ス量を試算。
- 2. 食品ロスの発生量を把握していない市区町村については、1の結果を基に算出した 食品ロス量の食品廃棄物に対する割合の平均を食品廃棄物量に乗じて食品ロス量を推計。
- 3. 1と2を合計して食品口ス量を推計。

